

無線医療助言のご利用について

○無線医療助言とは？

「2006年の海上の労働に関する条約」に基づき、海上の全ての船舶に無線による医療助言を24時間体制で行う無料（通信費を除く）サービスです。

航海中に急病人やケガ人が発生した際に、医師による救急処置の指示等の医療助言が受けられます。

○助言を受けるには？

船舶内の衛生管理者等から電話、FAX、メール等により助言要請を行うことで、医師の医療助言が受けられます。

○助言を求める際は、次の10項目をお知らせください。

- 1 会社名・船籍（国名）
- 2 職種
- 3 氏名・性別
- 4 生年月日・（年齢）
- 5 発病時の状況
- 6 現在の症状、与薬、注射、処置内容、質問の内容
- 7 既往症
- 8 医療箱の種類、手持ちの薬剤名と量
- 9 船の位置
- 10 航海方向、次の入港予定地と予定日

※この記事は、全国健康保険協会の資料を基に作成

〔ファクスだより〕

2023年7月14日(金曜日)